# 消防本部の概要

### 管内の概要

当消防本部は福岡県の南部に位置(東経 130 度 31 分 08 秒、北緯 33 度 19 分 13 秒) しており、阿蘇外輪山に源を発し、うきは市から大川市まで圏域を東西に貫流する筑後 川を軸として、その周辺に広がる九州最大の肥沃な筑紫平野に展開しています。

圏域の筑後川上流域では、標高 802 メートルの鷹取山を主峰とする耳納連山が、筑後 川の南側に平行して東西に走り、北面の山麓は扇状に開けています。

一方、筑後川下流域は、水田やクリークが広がる平野部となっています。

圏域の中心都市である久留米市は、県内第三の都市であり、城下町として、さらに軍都、ゴム工業都市、近代商工業都市へと発展してきました。現在では、福岡県南部地域の産業・経済・文化の拠点都市として位置付けられています。

広域圏は久留米市を中心に、変化に富んだ自然条件や歴史的資源に恵まれています。 さらに、フルーツや苗木の主産地である東部エリア(うきは市、久留米市田主丸地区)、 都市圏からの人口流入による都市化傾向が進み、多様な野菜や園芸作物の生産が盛んな 北部エリア(小郡市、大刀洗町、久留米市北野地区)、農業地帯としての特色を持ち、家 具工業や酒造業などの伝統的地場産業が盛んな西部エリア(大川市、大木町、久留米市 城島・三潴地区)の3つの特色あるエリアで形成されています。

(令和7年1月1日現在)

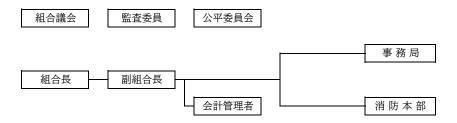
	世帯数(世帯)
.96 300,199	143,271
62 31,147	14,063
59,509	26,380
46 27,382	11,563
84 16,121	6,417
13,653	5,345
.83 448,011	207,039
	62       31,147         51       59,509         .46       27,382         84       16,121         44       13,653

# 管轄署所配置状況

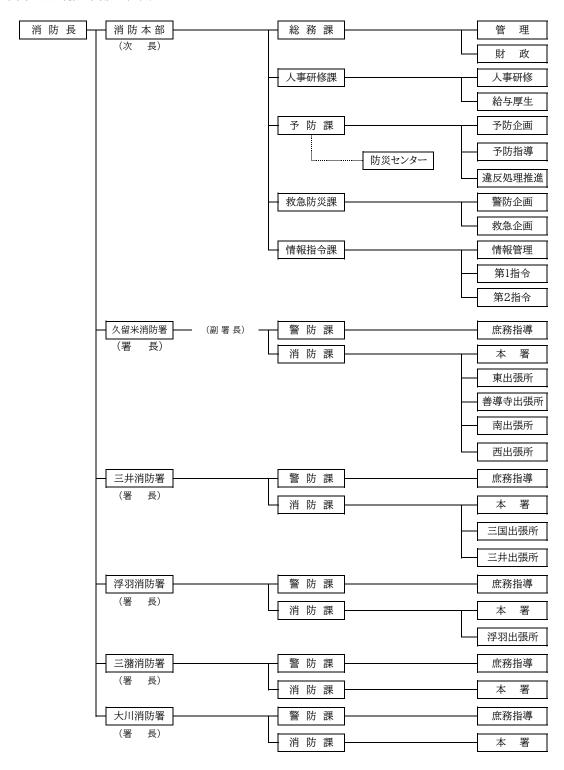


## 組織の概要

### ■久留米広域市町村圏事務組合の組織



#### ■久留米広域消防本部の組織



#### ■消防本部・消防署の事務分掌

#### 消防本部

#### 総務課

- (1) 総合企画及び調整に関すること。
- (2) 予算及び事業に関する事務の総括に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書事務の総括に関すること。
- (5) 本部に属する条例、規則及び規程等の制定改廃に関すること。
- (6) 構成自治体との連絡調整に関すること。
- (7) 本部に属する財産の管理に関すること。
- (8) 庁舎等の整備に関すること。
- (9) 本部に属する情報の公開に関すること。
- (10) 本部に属する個人情報保護に関すること。
- (11) 公益通報者保護に関すること(外部の労働者からの通報に限る。)。
- (12) 消防広報広聴の総括に関すること。
- (13) 消防年報に関すること。
- (14) 消防音楽隊に関すること。
- (15) その他各課に属さない事務に関すること。

#### 人事研修課

- (1) 組織に関すること。
- (2) 職員の定数及び配置に関すること。
- (3) 職員の任免、分限、懲戒その他身分に関すること。
- (4) 職員の服務規律に関すること。
- (5) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (6) 報酬、費用弁償及び旅費の基準に関すること。
- (7) 職員の能力開発及び研修計画に関すること。
- (8) 表彰に関すること。
- (9) 福岡県市町村職員共済組合に関すること。
- (10) 職員の福利厚生に関すること。
- (11) 職員の安全衛生管理に関すること。
- (12) 職員の公務災害補償に関すること。
- (13) 消防職員委員会に関すること。
- (14) 公益通報者保護に関すること (内部の職員等からの通報に限る。)。
- (15) その他人事研修事務に関すること。

#### 予防課

- (1) 火災予防の対策に関すること。
- (2) 予防査察及び違反処理の事務に関すること。
- (3) 建築確認等の同意事務に関すること。
- (4) 危険物施設の許可及び認可等の事務に関すること。
- (5) 消防用設備等の検査及び指導に関すること。
- (6) 火災調査事務に関すること。
- (7) 危険物災害調査事務に関すること。
- (8) 火災予防に係る広報及び広聴に関すること。
- (9) 火災予防に係る調査及び統計に関すること。
- (10) 防火管理者及び防災管理者の資格認定に関すること。
- (11) 自主防災組織の育成に係る事務に関すること。
- (12) 外郭団体の育成に関すること。
- (13) 防災センターに関すること。
- (14) その他火災予防に係る事務及び予防行政の総括調整に関すること。

#### 救急防災課

- (1) 水火災その他の災害の総合的な警防計画に関すること。
- (2) 救急、救助対策の総合企画に関すること。
- (3) 各種災害の出動計画に関すること。
- (4) 総合的な訓練及び計画に関すること。
- (5) 救急、救助その他災害の統計及び報告に関すること。
- (6) 消防の国民保護措置に関すること。
- (7) 消防相互応援協定に関すること。

- (8) 緊急消防援助隊に関すること。
- (9) 消防活動及び消防訓練の安全管理の総括に関すること。
- (10) 消防車両の安全運転管理の総括に関すること。
- (11) 消防車両及び装備に関すること。
- (12) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (13) 医療関係機関との連絡調整に関すること。
- (14) メディカルコントロールに関すること。
- (15) その他救急、救助及び防災の事務に関すること。

#### 情報指令課

- (1) 災害通報の受信及び出動指令に関すること。 (2) 指令管制業務に関すること。
- (3) 消防情報の収集及び伝達に関すること。
- (4) 関係機関への災害情報の連絡及び出動要請に関すること。
- (5) 関係団体への連絡に関すること。
- (6) 消防通信施設の保全管理及び運用に関すること。
- (7) 消防活動支援システムに関すること。
- (8) 通信情報管理の総括に関すること。
- (9) 消防信号に関すること。
- (10) 筑後地域消防通信指令事務協議会に関すること。
- (11) その他消防通信事務に関すること。

#### 消防署(各消防署共通)

#### 警防課

- (1) 署に属する事務事業の総括及び企画調整に関すること。
- (2) 署に属する文書の管理に関すること。
- (3) 署に属する公印の保管に関すること。
- (4) 署に属する職員の配置及び勤務に関すること。
- (5) 署員の研修及び訓練計画に関すること。
- (6) 署に属する統計及び報告に関すること。
- (7) 部隊の編成及び運用に関すること。
- (8) 安全管理に関すること。
- (9) 建築確認等の同意並びに消防用設備等の検査及び指導に関すること。
- (10) 消防対象物の査察及び違反処理の指導に関すること。
- (11) 液化石油ガス、旅館等の意見書の交付に関すること。
- (12) 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- (13) 危険物災害の調査に関すること。
- (14) 火災の予防及び防火思想の普及啓発に関すること。
- (15) 外郭団体等の育成指導に関すること。
- (16) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (17) 庁舎等の維持管理に関すること。
- (18) 各種証明に関すること。
- (19) 消防団の訓練及び指導に関すること。
- (20) 消防気象に関すること。
- (21) その他火災予防及び警防業務に関すること。

#### 消防課

- (1) 水火災その他の災害の警戒及び防除に関すること。
- (2) 救急及び救助業務に関すること。
- (3) 警防計画に関すること。
- (4) 訓練及び演習の計画に関すること。
- (5) 消防車両及び資機材の運用管理に関すること。
- (6) 消防水利の調査に関すること。
- (7) 消防対象物及び危険物施設の査察及び指導に関すること。
- (8) 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- (9) 危険物災害の調査に関すること。
- (10) 防火及び救急指導に関すること。
- (11) 消防団の訓練及び指導に関すること。
- (12) その他警防業務に関すること。

## 職員の概要

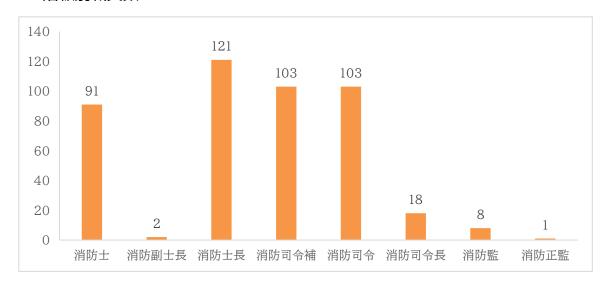
令和7年4月1日時点の消防職員数は447人となっており、災害対応などの業務に従事しています







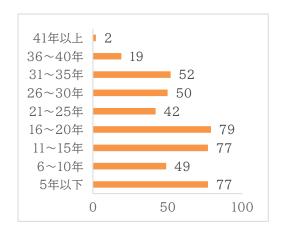
### ■ 階級別職員数



### ■ 職員の年齢構成



### ■ 職員の勤続年数



## ■ 消防吏員等の配置状況

(令和7年4月1日現在)

									(숙	6和7年4	1月1日3	見在)
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	小計	消防職員	会計年度任用職員
久留为	米広域市町村圏事務組合 事務局										2	
消	消防長次長	1	1							1 1		
防	総務課 人事研修課(付職員)		1	1	4	1	2 3		16	8 23		3
本	予防課			1	7	,	6		1	15	2	3
部	救急防災課 情報指令課		1	1 1	9 8	4 9	2 1		1	18 19		
	小計	1	3	4	31	14	14	0	18	85	2	6
	署長 警防課		1	1	3	2	2			1 8		1
久	消防課 太罢			4	4	11	18		7	44		
久留米消防署	(第1·第2) 東出張所				6	8	14		6	34		
消	善導寺出張所				4	4	6		4	18		
署	南出張所				6	6	4		10	26		
	西出張所				4	4	6		4	18		
	小計	0	1	5	27	35	50	0	31	149	0	1
	署長		1							1		
三	警防課				2	1				3		1
三井消防署	消防課 本署 (第1·第2)			2	6	7	11		8	34		
防罢	三国出張所				4	6	2		4	16		
1	三井出張所		1	1	4	4	6	0	4	19	0	1
	小計	0	1	3	16	18	19	0	16	73	0	1
浮	署長 警防課		1		2	1				1 3		1
羽浴	消防課本署			2	6	10	9	1	8	36		1
浮羽消防署	(第1·第2)   (第1·第2)   浮羽出張所			2	4	6	4	1	4	18		
著	小計	0	1	2	12	17	13	1	12	58	0	1
=	署長		1							1		
三潴消防署	警防課				2		1			3		1
消防	  消防課 (第1・第2)本署			2	6	7	12		7	34		
署	小計	0	1	2	8	7	13	0	7	38	0	1
大	署長		1							1		
川	警防課				2		1			3		1
川消防署	消防課(第1·第2)本署			2	6	11	11	1	7	38		
署	小計	0	1	2	8	11	12	1	7	42	0	1
	合計	1	8	18	102	102	121	2	91	445	4	11

<sup>※</sup> 合計欄445人は、実員443人に再任用短時間勤務消防吏員4名を含み、久留米広域市町村圏事務組合事務局職員2人を除いた数

## ■ 職員研修派遣状況

分	研修機関	研修内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		上級幹部科			
		幹部科			
		新任消防長·学校長科		1	
		警防科			
		予防科			
	消防大学校	救急科	1	1	
		救助科		1	1
		火災調査科			
		危険物科			
		高度救助・特別高度救助コース	1	1	1
		NBCコース			
:		査察業務マネジメントコース			
		女性消防吏員活躍推進講習会	1	1	1
		初任教育	10	15	15
		初級幹部科(A)	1	1	1
		初級幹部科(B)	1	1	1
		中級幹部科		1	
;		上級幹部科	1		1
		特殊災害科		1	
		救助科		5	
	<b>短回间巡吐</b> 쓴扶	救急科	9	14	13
	福岡県消防学校	予防科			
		危険物科			1
		予防査察科		1	
		火災調査科	6		
		消防操法指導者研修会	10		10
		警防実務研修	1	1	1
		はしご自動車教育			3
		救急救命士処置拡大講習			
	N. A. N. A. THILIP	救急救命士	3	4	4
	救急救命研修所	指導救命士養成研修	2	2	2
'  -	福岡県市町村職員研修所		7	14	16
	安全運転中央研修所	消防·救急緊急自動車運転技能者課程	1		
			55	65	71

### ■ 職員の資格・免許取得状況

(平成7年4月1日現在)

資格・免許の種別	救急標準課程(口課程含む)	救急救命士	自動車運転免許(大型)	自動車運転免許(中型)	自動車運転免許(8½限定)	自動車運転免許(準中型)	自動車運転免許(普通)	小型船舶操縦士	潜水士	移動式クレーン	玉掛	特殊無線技士	高圧ガス製造保安責任者	衛生管理者
数	289	113	267	124	21	4	27	222	326	243	245	182	10	39

# 消防力の概要(消防力の整備指針との比較)

(平成7年4月1日現在)

			(	上以144月1日况任/
区 分		指 針	現 有	充 足 率
署所の数		14 署所	12 署所	85.7%
消防隊員数	Ż	698人	436 人	62.5%
※はおいづけ割事	ポンプ車	21 4	12 台	05.20/
消防ポンプ自動車	タンク車	21 台	8 台	95.2%
化学車	化学車		1台	100.0%
はしご車	はしご車		4 台	80.0%
救助工作車	Ē	5 台	5 台	100.0%
救急自動車	Ē	16 台	16 台	100.0%
指揮車		5 台	5 台	100.0%
非常用消防ポンプ自動車		5 台	5 台	100.0%
非常用救急自動車		4 台	4 台	100.0%
消防水利		5504 箇所	4443 箇所	80.7%

<sup>※</sup> 数値は、令和4年度消防施設整備計画実態調査の調査結果

# 令和7年度 久留米広域消防本部 予算

歳入 (単位:千円)

74242			
	令和7年度	令和6年度	増減
分担金及び負担金	8,107,285	4,426,955	3,680,330
使用料及び手数料	5,050	5,000	50
国庫支出金	1	2,000	<b>▲</b> 1,999
県 支 出 金	1	1	0
財 産 収 入	4,020	5,525	<b>▲</b> 1,505
繰 入 金	200,000	120,000	80,000
繰 越 金	100,000	380,000	<b>▲</b> 280,000
諸 収 入	22,843	22,819	24
組 合 債	2,530,800	267,700	2,263,100
歳入合計	10,970,000	5,230,000	5,740,000

歳出 (単位:千円)

			令和7年度	令和6年度	増減
消	防	費	10,517,192	4,728,077	5,789,115
公	債	費	422,808	471,923	<b>▲</b> 49,115
予	備	費	30,000	30,000	0
歳	出合	計	10,970,000	5,230,000	5,740,000

# 令和7年度 構成市町別負担金

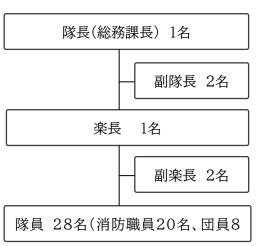
《市町負担金内訳》 (単位:千円)

負担金種別	久留米市	大川市	小郡市	うきは市	大刀洗町	大木町	合計	前年度比 (増減率:%)
●経常経費負担金	2,743,769	369,971	514,695	370,218	182,895	156,050	4,337,598	(9.1)
うち指令事務分	40,749	5,495	7,644	5,498	2,716	2,318	64,420	1,598 (2,5)
特別負担金	167,792	0	102,611	40,166	29,397	18,647	358,613	43,217 (13.7)
❷退職手当 (旧県南広域消防職員分)	20,786		13,423	11,028	5,046	4,200	54,483	15 (0.0)
❸退職手当 (第一広域化後採用職員分)	35,721		6,109	4,613	2,149	1,784	50,376	4,561 (10.0)
❹地域医療連携事業	72						72	▲ 34 (▲ 32.1)
母投資的経費事業 (庁舎建設分)	15,402	0	51,496	976	13,465	0	81,339	67,108 (471.6)
❻投資的経費事業 (特殊車両整備分)	0	0	0	0	0	0	0	0.0)
<b>②</b> 公債費 (3市2町経常費分)	30,961		5,295	3,998	1,863	1,547	43,664	▲ 34,840 (▲ 44.4)
❸公債費 (投資的経費分)	64,850	0	26,288	19,551	6,874	11,116	128,679	6,407 (5.2)
合計	2,911,561	369,971	617,306	410,384	212,292	174,697	4,696,211	405,323 (9.4)

## 久留米広域消防音楽隊

久留米広域消防音楽隊は、前身の久留米市消防音楽隊として音楽演奏による防火・防災 広報を目的に昭和 54 年 6 月に発足し、管内の各地域で行われる行事、小学校での演奏な ど、幅広い活動を展開しています。

### ■ 消防音楽隊の組織(実員)





### ■ 音楽隊出場状況(令和6年度)

出場先	出場数(回)
消防関係	3
構成市町関係	9
学校関係	3
その他	0
合 計	15



# 災害状況と推移

## 火災

### 1 火災件数内訳(令和6年中)

令和6年中に当消防本部管内で発生した火災は104件で、これにより死者5人、負傷者18人が発生しました。

損害見積額は2億9,245万4千円、建物の焼損面積は、3,630㎡となっています。

区分年別	令和6年	令和5年	増減
火災件数	104	130	△26
建物火災	63	82	△19
林野火災	3	1	2
車両火災	11	12	△1
その他火災	27	35	△8
建物(m <sup>i</sup> )	3,630	7, 709	△4, 079
林野(a)	9	5	4
死者(人)	5	8	△3
負傷者(人)	18	18	0
損害見積額(千円)	292, 454	714, 901	△422, 447

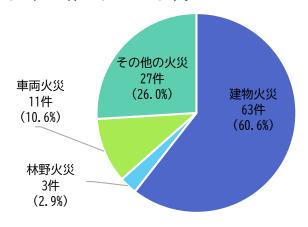
### 2 過去10年間の火災件数等の推移

過去 10 年間の火災件数の推移を見ると、全国の火災件数は、ほぼ横ばいで推移しているのに対し、当消防本部管内では、おおむね減少傾向にあります。



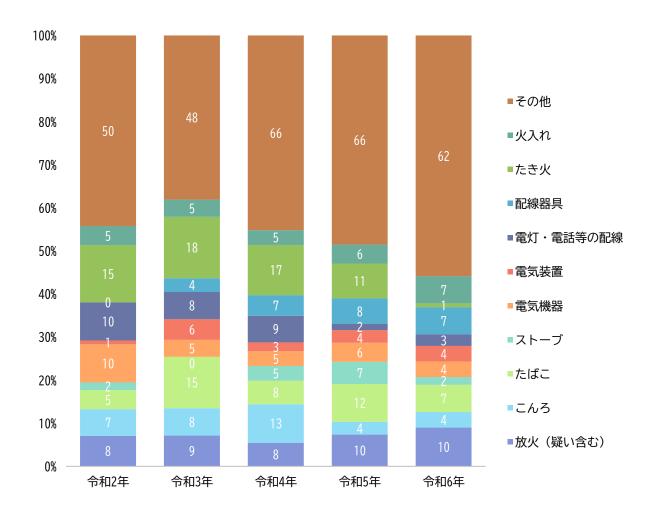
### 3 火災種別

火災種別の件数は、建物火災 63 件、林野火災 3 件、車両火災 11 件、その他の火災 (立木や枯草など) 27 件となっています。



### 4 主な出火原因

出火原因の上位は、「放火」が 10 件、「たばこ」、「配線器具」、「火入れ」がいずれ も 7 件となっています。



## 救 急

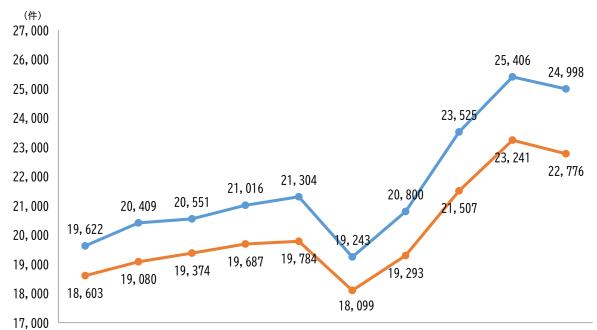
### 1 救急出動件数及び搬送人員

令和6年中の救急出動件数は24,998件、救急搬送人員は22,776人でした。 これは1日あたり約68.3件、約21.1分に1件の頻度で救急車が出動した計算と なり、管内住民のおよそ19.8人に1人が救急車で搬送されたことになります。

	1			【事故種別の内訳】	1
区分	令和6年	令和5年	増減		-
出動件数	24, 998	25, 406	△408	交通事故	他の事故種別 4.0%
急病	16, 472	16,828	△356	転院搬送	
一般負傷	4, 203	4, 117	86	8.3%	
転院搬送	2,064	1,959	105		
交通事故	1, 264	1,422	△158	一般負傷 16.8%	急病
他の事故種別	995	1,080	△85		65. 9%
搬送人員(人)	22,776	23, 241	△465		

### 2 過去10年間の救急件数の推移

過去 10 年間の救急出動件数は、増加傾向が続いています。

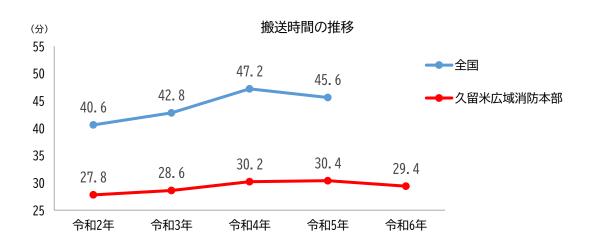


平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年

──出動件数 ──搬送人員

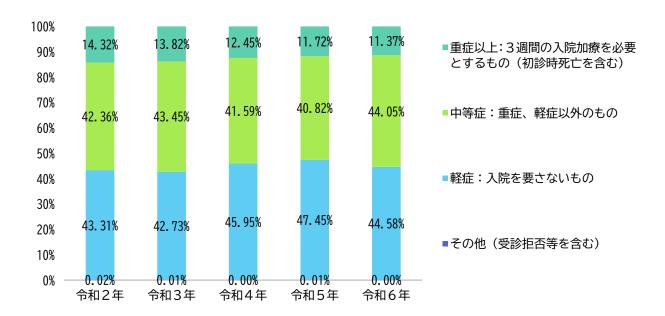
### 3 救急搬送時間

119番通報から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間は29.4分であり、全国でもトップクラスの早さとなっています。



### 4 傷病程度別搬送人員(初診時)

搬送人員を傷病程度別に見ると、軽症 10,152 人 (44.6%)、中等症 10,033 人 (44.1%)、重症以上は 2,591 人 (11.4%) となっています。



### 5 年齡区分別搬送人員

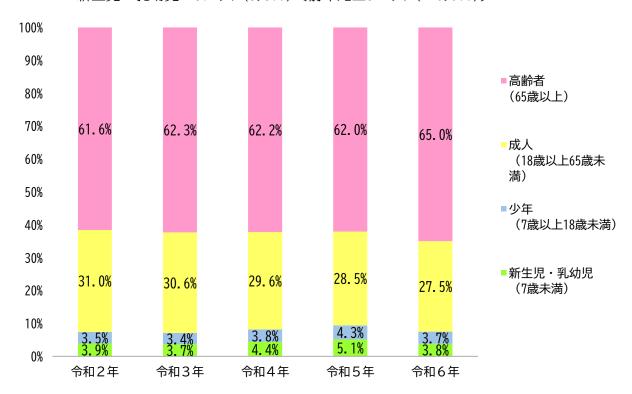
年齢区分別の搬送人員は、以下のとおりです。

● 高齢者:14,807人(65.0%)〔前年比+401人(+2.8%)〕

● 成 人:6,262人(27.5%)[前年比△370人(-5.6%)]

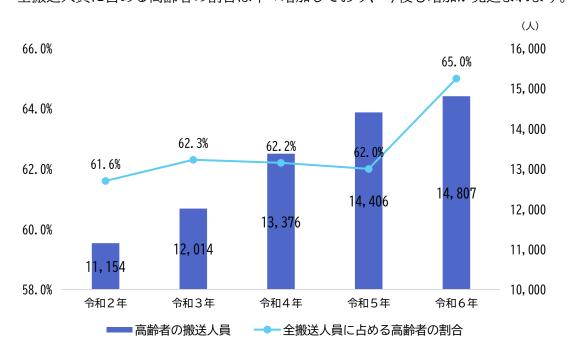
● 少 年:835人(3.7%)[前年比△175人(-17.3%)]

● 新生児・乳幼児:872人(3.8%)[前年比△321人(-26.9%)]



### 6 高齢者(65歳以上)の搬送人員

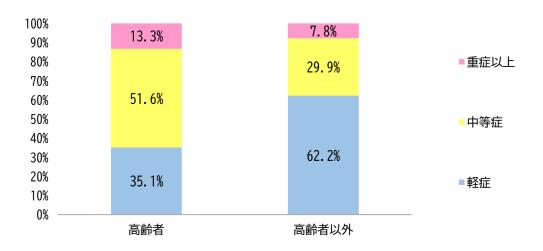
全搬送人員に占める高齢者の割合は年々増加しており、今後も増加が見込まれます。



### 7 高齢者(65歳以上)の傷病程度別搬送人員(初診時)

高齢者の傷病程度別の搬送人員を見ると、軽症は35.1%である一方、重症以上13.3%、入院を要する中等症51.6%と、非高齢者に比べて重症化の割合が高くなっています。

高齢者は、体力の低下や持病の影響により、症状が重症化しやすい傾向があります。体調に異変を感じた場合は、迷わず119番通報を行い、早期の救急要請が重要です。



### 8 熱中症による搬送人員

令和6年中に熱中症(疑い含む)で搬送された人は592人で、前年度より121人増(+25.7%)となりました。



### 9 転倒・転落による救急搬送

一般負傷による搬送者は、3,942人で、そのうち転倒・転落によるものは3,297人(83.6%)を占めています。

転倒・転落による搬送者を年齢区分別に見ると、高齢者が 2,638 人 (80.0%) と 大半を占めています。

これは、加齢に伴う運動能力や筋力の低下により、高齢者が転倒・転落しやすくなるためと考えられます。

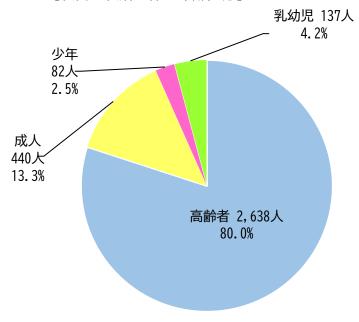
予防のためには、次のような対策が重要です。

- つまずくようなものを足元に置かないよう整理整頓すること。
- ② 照明器具により足元を明るくすること。
- ③ 階段に手すりを設置すること。

### 【一般負傷による搬送人員の推移】



【転倒・転落に係る年齢区分】

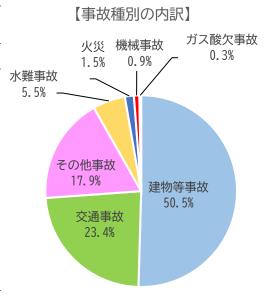


## 救 助

#### 1 救助出動件数

令和6年中の救助出動件数は329件で、前年(377件)より48件減少しました。 事故種別で見ると、「建物等による事故」が166件(50.5%)で最も多く、次いで 「交通事故」77件(23.4%)となっています。

-			
区分	令和6年	令和5年	増減
救助件数	329	377	△48
火災	5	6	Δ1
交通事故	77	72	5
水難事故	18	22	△4
自然災害	0	69	△69
器械による事故	3	5	△2
建物等による事故	166	146	20
ガス及び酸欠事故	1	1	0
破裂事故	0	0	0
その他の事故	59	56	3



#### 2 事故種別出動件数の推移

下のグラフは、近年の出動件数上位3種である「建物等による事故」「交通事故」 「自然災害」について、過去5年間の推移を示したものです。

このうち「建物等による事故」は増加傾向が続いており、その背景には単身高齢世帯の増加があると考えられます。

具体的には、病気などにより建物内で倒れた人に対して、助けに向かった家族や関係者が施錠により屋内に入れず、救助を要請するケースが多くを占めています。

